

## 三木警察署だより ☎82-0110

### 犯人の言いなりにならないように! 「家族の絆」でがちりガード

- ・大切なお金 みんなで守りましょう
- ・家族、友人、知人、会社の同僚などみんなで声を掛け合って被害を防止

みんなで防ごう  
振り込め詐欺



「暗証番号を教える」「現金、カードを預かる」は詐欺	→	金融機関や警察官がキャッシュカードや現金を預かることはありません
「風邪をひいた」「電話番号が変わった」「お金がいる」は詐欺	→	以前から知っている電話番号に確認を
「宅配便・ゆうパックなどで現金を送る」は詐欺	→	宅配便などで現金を送ってはいけません
「電子マネーを買って番号を教える」は詐欺	→	「有料サイト利用料」「当選金」「訴訟最終告知」などの名目がありますので注意してください
架空請求のはがきに注意	→	「訴訟最終告知のお知らせ」などはがきが来ても電話をかけないようにしましょう

## Q&A 消費生活相談

問(市)生活環境課 環境政策・消費者行政係

### 最近の相談から

中学生の息子に自分名義のスマホを連絡用に貸し与えていた。ある日カード会社から高額な請求があり、息子に聞くとオンラインゲームで勝手に自分名義のクレジットカードを利用したとのことだった。学校の友達からレアアイテムを手に入れる方法を聞き、年齢を20歳以上に私の登録していたクレジットカード番号で購入したようだ。息子はゲーム課金でこんなにも高額な請求になるとは思わなかったらしい。(40代 女性)

クレジットカード会員はカードやカード情報を適切に管理する義務があります。クレジットカードは家族でも貸したり借りたりすることはできません。保護者のカードを子どもが利用した場合、保護者の管理責任が問われ、原則、子どもが利用した代金は保護者が支払うこととなります。

民法では未成年が保護者の同意を得ないで行った

契約申込は取り消しができるとされています。ただし、未成年がうそをついて申し込んだ・保護者の同意を得て申し込んだ場合などは、取り消しは認められません。オンラインゲームの利用にあたっては、利用者の年齢を偽ってはいけません。

### 【アドバイス】

無料のオンラインゲームでもアイテムの購入は有料の場合があります。子どもが使用するスマホに保護者のカード情報を残すと危険です。

消費生活に関わることで、判断に迷った場合や困ったことがあれば消費生活センターに相談してください。

### 消費生活相談 商品や契約に関する苦情、多重債務に関すること

- ▶日時 月・火・木・金曜  
午前9時～正午、午後0時45分～4時  
(第4木曜と祝日を除く)
- ▶場所 市役所 2階消費生活センター

## 違反対象物の公表制度を4月から開始

安心して建物を利用できるよう、4月から消防法令違反がある建物情報を市ホームページで公表します。

### ●対象となる建物

飲食店、物品販売店、宿泊施設など、不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設など1人で避難することが難しい方が利用する建物

### ●対象となる違反

屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備について設置義務のものが設置されていない建物

### ●公表の方法

建物の名称、所在地、違反の内容を市ホームページに掲載

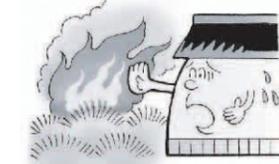
問(市)消防本部 予防課  
☎8910171



## あぜ焼きのシーズンを迎えて

毎年、空気が乾燥する2～3月にかけて、あぜ焼きからの林野火災が多発しています。あぜ焼きをするときには、次の点に注意してください。

- ・作業は1人で行わず、必ず地区単位で実施する(地元消防団に警戒を依頼)。
- ・あぜ焼き作業の3日前までに、(市)消防署へ届出をする。
- ・山林や民家に近いところは、刈り分けをして事前に水をかけておく。
- ・消防ポンプや水バケツなどを必ず準備する。
- ・風下から少しづつ火をつける。
- ・残り火を放置せずに、完全に消火する。



問(市)消防署 警防課  
☎8210119

## 知っていますか?食品ロス

食品ロスとは、まだ食べることができるのに廃棄される食品のことです。日本では、年間2,842万トンの食品廃棄物が出されていますが、このうち、食べることができずに廃棄される食品は646万トンと試算されます。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量の約2倍に相当します。



### ●家庭でできる「食品ロス」削減

- ・事前に冷蔵庫内などを確認し、メモや携帯で撮影した画像を活用する。
- ・必要な食材をこまめに購入する。食品ロスが多い野菜などの生鮮食品を必要以上に買った場合は冷凍保存も活用する。
- ・家庭での利用予定に照らして消費期限を確認する。

### 調理

- ・残っている食材から利用する。
- ・野菜や果物の皮は厚剥きしない。
- ・定期的に冷蔵庫を整理する。

### ●「消費期限」と「賞味期限」

「消費期限」は品質の劣化が早い食品に表示される「食べても安全な期限」です。超えたものは食べないほうが安全です。  
「賞味期限」は品質の劣化が比較的遅い食品に表示される「おいしく食べられる期限」です。超えてもすぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限切れの品物は見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。

問(市)生活環境課

各種イベント PR広告に**オリジナルのぼり**を低価格で承ります

「広報みき」の広告を募集しています

2色刷り (黒+緑)	縦42mm×横174mm	22,000円
	縦42mm×横84mm	12,000円
4色刷り (カラー)	縦42mm×横174mm	33,000円
	縦42mm×横84mm	18,000円

●名刺 ●ポイントカード ●ポストカード等

Takeuchi Printing 竹内印刷株式会社  
兵庫県小野市王子町669-1  
TEL(0794)63-6300(代) FAX(0794)63-5234

農機具買います!

売りたい農機具はありませんか?どこよりも高く買取り致します

お見積り、出張査定は無料です。お気軽にご相談ください! 9:00~17:30

0800-200-6901

Webでのお見積りは24時間365日受付中! 農機具 プレジャー 検索

中古農機具店 プレジャー 兵庫支店  
兵庫県加西市上宮本町412  
古物商許可番号 兵庫県公安委員会許可 第631531400011号